

「抱っこひも等※の安全対策」

※「抱っこひも等」とは、抱っこひも、抱っこベルト、スリングなどの子守帯全般をいう。

背景

抱っこひも等からの転落に関する事故情報

〈国内の重篤事件事例〉

- ・カバンから財布を出そうと前屈みになった時に、児が滑るように頭からコンクリートの地面に転落した。(4か月児、外傷性くも膜下出血)
(2013年3月 日本小児科学会 Injury Alert)
- ・緩んだ抱っこひもを調整するため留め具を外した時に、抱っこひもの横からすり抜けてフローリング床に転落した。(1か月児、前頭骨骨折)
- ・児の腕をおんぶひも(抱っこひも兼用)にセットして背負い上げた時に、児が動き出してフローリング床に転落した。(7か月児、頭部骨折)
(2009年~2014年 国立成育医療研究センター受診事例より)



(抱っこひも)

〈東京都が把握した転落事故件数〉

2009年以降に発生している抱っこひも等からの転落に関する事故件数は116件。

- ・1件(2013年3月 日本小児科学会 Injury Alert)
- ・52件(2009年1月~2014年5月の国立成育医療研究センターの受診件数)
- ・62件(2009年~2013年 東京消防庁管内の救急搬送件数)
- ・1件(2009年4月以降受付、2014年5月31日までにPIO-NETに登録された抱っこひもからの転落の件数)

※上記の他、東京都ヒヤリ・ハット調査(3,000人対象、2014年1月~2月実施)では2%の転落事例、7%のヒヤリ・ハット事例があった。

〈海外の事故情報〉・・・転落事故以外の事故を含む

- ・米国消費者製品安全委員会(CPSC)に消費者から報告された、抱っこひもに関する事故報告124件(1999年~2013年)
- ・アメリカ、カナダでは、1999年以降の抱っこひものリコールに関連する事故は約130件報告されている。

安全対策の状況

〈国内〉

- ・任意の安全基準として、(一財)製品安全協会が定めるSG基準(最終改正2009年)がある。転落防止に関しては、留め具を二重に施すことなどが決められており、装着時の動作や着脱時の転落の危険性については注意喚起表示が規定されている。
- ・SG基準が適用されない欧米メーカー製品の人気が高く、国内のシェアは5割程度。SG基準では4か月未満児は縦抱きが認められていないが、欧米では新生児から縦抱きを標準とするため、市場では仕様の異なる製品が混在している。
- ・(一財)製品安全協会は2009年のSG基準改定後、多種多様な抱っこひもが普及してきたことから、海外製品も含めた基準の統一化に向けて、本年2月から基準見直しに着手している。

〈海外〉

- ・米国では任意規格(ASTM F2236-14)が、消費者製品安全改善法(CPSIA)に基づき、強制規格化され、2014年9月29日以降、製造、輸入される全ての商品に適用される。
- ・韓国では強制法規が、欧州では任意規格が発効されている。

協議会

- 対象商品
抱っこひも、抱っこベルト、スリング等の子守帯
- 検討内容
・抱っこひも等からの転落による被害状況等の実態把握
・事故防止対策の検討
- 委員構成
消費者、事業者、学識経験者等の代表
- 検討期間
平成26年8月~12月
(3回開催)

調査等

- アンケート調査
・国内の事故情報、ヒヤリ・ハット事例の収集
- 事故再現実験
・転落による被害状況、製品機能の検証等
- 文献調査等
・国内外の事故状況、安全基準、規制状況
- 事故防止対策の方向性提案

事例・実態の把握と検証

安全対策の強化が必要

結果

都の対応

- 消費者への情報提供
・正しい使用方法や安全対策についての注意喚起
- 関係する業界団体等への情報提供と要望
・全国ベビー&シルバー用品連合会等に対し、製品の安全対策、消費者への注意喚起の強化
- 国等への情報提供と要望
・(一財)製品安全協会に対し、安全な基準づくり

効果

事故の未然防止・再発防止



(抱っこベルト)



(スリング)